



年末の交通事故防止運動



～12月11日(木)～12月20日(土)～

◆スローガン◆

夕暮れに 歩行者を照らす ^{ショウ}照time

◆運動の重点◆

1 飲酒運転の根絶

「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちで、一生かかっても償えない悲惨な事故を引き起こしますので、飲酒運転は絶対にやめましょう。

2 歩行者の安全の確保

道路横断するときは、横断歩道で手を上げて、横断する意思を運転者に明確に伝えましょう。また、運転者は横断歩道で歩行者を見かけたら止まりましょう。

3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

歩行者は反射材を身に付けましょう。運転者は前照灯を早めに点灯し、ハイビームを活用しましょう。

4 二輪車の交通事故防止

二輪車を運転するときは、ヘルメットやプロテクター等を正しく着用しましょう。また、二輪運転時に無謀運転をしないこと、二輪車による事故の悲惨さ、責任の重大さなどを話し合いましょう。



藤沢市交通安全対策協議会

事務局：藤沢市防犯交通安全課 TEL 0466-50-8250(直通)